



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年6月4日金曜日 第212号

◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則..... (林業政策課) ... 819

告 示

- 特約業者の指定の取消し..... (税務課) ... 820
- 大規模小売店舗の変更の届出の概要等 (3件)..... (経営支援課) ... 820
- 農用地利用配分計画の認可..... (農政課農地・担い手対策室) ... 821
- 肥料登録有効期間の更新..... (農産園芸課) ... 821
- 土砂災害警戒区域の指定..... (砂防課) ... 822
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定..... (") ... 824
- 公聴会の開催..... (都市計画課) ... 839
- 委託した指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更..... (建築住宅課) ... 839
- 土地改良区役員の就退任の届出..... (東予地方局農村整備課) ... 839
- 土地改良区の定款変更の認可..... (") ... 839
- 開発行為に関する工事の完了 (2件)..... (中予地方局建築指導課) ... 840
- 指定道路の指定..... (") ... 840
- 土地改良区の定款変更の認可 (3件)..... (南予地方局農村整備課) ... 840

公 告

愛媛県立今治工業高等学校織物製品デザインシステム設備の製造..... (高校教育課) ... 840

公営企業公告

内視鏡室機器一式の購入..... (公営企業管理局総務課) ... 841

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

規 則

○愛媛県規則第62号

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成15年愛媛県規則第64号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
(貸付限度額並びに償還の期間及び方法)				(貸付限度額並びに償還の期間及び方法)			
第2条 省略				第2条 省略			
2 貸付金の償還期間及び据置期間は、次の表のとおりとする。				2 貸付金の償還期間及び据置期間は、次の表のとおりとする。			
貸付金の区分		償還期間	据置期間	貸付金の区分		償還期間	据置期間
1～5 省略				1～5 省略			
6 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第16条に規定する資金		12年以内	3年以内				
7 省略				6 省略			
8 省略				7 省略			

9 省略		
10 省略		
11 省略		

3・4 省略

8 省略		
9 省略		
10 省略		

3・4 省略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○愛媛県告示第775号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

氏名又は名称及び代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取 消 年 月 日
株式会社 藤田石油店 代表取締役 藤田 誠一	四国中央市三島中央1-6-16	令和3年 4月30日

○愛媛県告示第776号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 年 月 日	届 出 の 年 月 日
ダイレックス今治店	今治市北鳥生町四丁目390番1 外	大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	第一リース株式会社 代表取締役 長津 克司	第一リース株式会社 代表取締役 吉田 勝彦	令和3年 4月1日	令和3年 5月21日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第777号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 年 月 日	届 出 の 年 月 日
ダイレックス土橋店	新居浜市土橋一丁目1359番1 外	大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	第一リース株式会社 代表取締役 長津 克司	第一リース株式会社 代表取締役 吉田 勝彦	令和3年 4月1日	令和3年 5月21日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第778号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

Table with 7 columns: 大規模小売店舗の名称, 大規模小売店舗の所在地, 変更した事項, 変更前, 変更後, 変更の年月日, 届出の年月日. Row 1: 今治市馬越町複合商業施設, 今治市馬越町四丁目甲38番1外, 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名, ダイワロイアル株式会社 代表取締役 原田 健, ダイワロイアル株式会社 代表取締役 伊藤 光博, 令和3年4月1日, 令和3年5月24日.

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第779号

令和3年5月20日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき認可した。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 農用地利用配分計画の概要

Table with 4 columns: 賃借権の設定等を受ける者 (氏名又は名称, 住所), 賃借権の設定等を受ける土地 (所在及び地番, 面積). Row 1: 井上 翔一郎, 愛媛県八幡浜市, 愛媛県八幡浜市保内町宮内2番耕地489番ほか3筆, 7,132.

2 認可年月日

令和3年5月28日

○愛媛県告示第780号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

Table with 7 columns: 登録有効期限, 登録番号, 肥料の種類, 肥料の名称, 保証成分量(%), その他の規格, 生産業者の氏名又は名称及び住所. Row 1: 令和9年6月24日, 愛媛県第1218号, 混合石灰肥料, くみあい粒状土壌改良用混合石灰30, アルカリ分45.0<溶性苦土10.0, 含有を許される有害成分の最大量及びそ, 大日本ドロマイト鉱業株式会社 愛媛県西予市城川町田穂1456番地2.

					他の制限事項は公定規格のとおり	
令和9年6月27日	愛媛県第1209号	混合石灰肥料	くみあい粒状土壌改良混合石灰	アルカリ分50.0 く溶性苦土10.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大日本ドロマイト鉱業株式会社 愛媛県西予市城川町田總1456番地2

○愛媛県告示第781号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

土砂災害警戒区域		
名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
アカハタケ 445 - 1 (2)	西予市三瓶町垣生 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
本村H 464 - 10 9(1)	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊
南谷川 445 - 1331	西予市三瓶町津布理 (次の図のとおり)	土石流
釜床川 445 - 1340	西予市三瓶町有太刀 (次の図のとおり)	土石流
中須賀川 445 - 1341	西予市三瓶町有太刀 (次の図のとおり)	土石流
蔵貫浦川 445 - 1343	西予市三瓶町蔵貫浦 (次の図のとおり)	土石流
脇川 445 - 1351 - 2	西予市三瓶町皆江 (次の図のとおり)	土石流
神子浦川 445 - 1354 - 1	西予市三瓶町下泊 (次の図のとおり)	土石流

上和泉川 445 - 2073 - 1	西予市三瓶町和泉・朝立 (次の図のとおり)	土石流
上長滝川 445 - 2074	西予市三瓶町和泉 (次の図のとおり)	土石流
東川 ⁽¹⁾ 461 - 1002	西予市明浜町田之浜 (次の図のとおり)	土石流
西河内川 461 - 1010	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	土石流
宮崎川 461 - 2002	西予市明浜町俄津 (次の図のとおり)	土石流
中尾田川 464 - 1184	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流
久井川 464 - 1187	西予市城川町土居 (次の図のとおり)	土石流
ゴボノオク川 464 - 1203	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流
東ゴボノオク川 464 - 1204	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流
安家谷川 464 - 1219	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流
中尾川 464 - 2112	西予市城川町土居 (次の図のとおり)	土石流
寺野北川 464 - 2119	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流
白谷川 464 - 2129	西予市城川町古市 (次の図のとおり)	土石流
今井谷川B 464 - 2132	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流
蔵貫 445 - J - 41 7	西予市三瓶町蔵貫 (次の図のとおり)	地滑り

皆江東 445 - J - 41 8	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	地滑り
皆江中 445 - J - 41 9	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	地滑り
皆江西 445 - J - 42 0	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	地滑り
和泉 445 - J - 53 6	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	地滑り
垣生 445 - J - 53 7	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	地滑り
津布理 中 445 - J - 53 8	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	地滑り
田之浜 461 - J - 54 4	西予市 明浜町 田之浜 (次の 図のと おり)	地滑り
泉川 464 - J - 43 4	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	地滑り
嘉喜尾 464 - J - 43 5	西予市 城川町 嘉喜尾 ・城川 町男河 内 (次の 図のと おり)	地滑り
本村 464 - J - 43 6	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	地滑り
棟組 464 - J - 43 7	西予市 城川町 男河内 (次の 図のと おり)	地滑り
安尾 464 - J - 43 8	西予市 城川町 川津南 (次の 図のと おり)	地滑り
桂 464 - J - 43 9	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り
窪野 464 - J - 44 0	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り

日浦 464 - J - 54 2	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	地滑り
和泉北 445 - N K - 337	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	地滑り
下ノ上 445 - N S - 93	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	地滑り
安土 445 - N S - 120	西予市 三瓶町 安土・ 津布理 (次の 図のと おり)	地滑り
下泊 445 - N S - 132	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	地滑り
和泉 445 - N S - 152	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	地滑り
屋敷 445 - N S - 157	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	地滑り
垣生 445 - N S - 183	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	地滑り
寺野 464 - N K - 362	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り
上高地 464 - N K - 363	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り
男地 464 - N K - 364	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り
上影 464 - N K - 365	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	地滑り
串屋 464 - N K - 366	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り
平岩 464 - N K - 367	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	地滑り
岩本 464 - N K - 368	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	地滑り

窪が市 464 - N K - 369	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	地滑り
片平 464 - N K - 370	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り
吉野沢 464 - N K - 371	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	地滑り
日浦 464 - N K - 372	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	地滑り
下蔭 464 - N K - 373	西予市 城川町 野井川 ・遊子 谷 (次の 図のと おり)	地滑り
重谷 464 - N K - 374	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	地滑り
長崎 464 - N S - 104	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	地滑り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、西予土木事務所及び西予市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第782号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
名切 445 - - 14 0(2)	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	名切 445 - - 14 0(2)	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中ノ浦 B 445 - - 17 46(1)	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中ノ浦 B 445 - - 17 46(1)	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
長早西 445 - - 17 47(1)	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	長早西 445 - - 17 47(1)	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり

ツボ井 445 - - 17 49(1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	ツボ井 445 - - 17 49(1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
二及 445 - - 17 50(1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	二及 445 - - 17 50(1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
二及西 445 - - 17 51(1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	二及西 445 - - 17 51(1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
小浦A 445 - - 17 53(1)	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	小浦A 445 - - 17 53(1)	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
永井A 445 - - 17 57(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	永井A 445 - - 17 57(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
永井 445 - - 17 58(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	永井 445 - - 17 58(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
ケイ隔 (貝 院) 445 - - 17 59(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	ケイ隔 (貝 院) 445 - - 17 59(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
屋敷 445 - - 17 60(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	屋敷 445 - - 17 60(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
火打岩 445 - - 17 61(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	火打岩 445 - - 17 61(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
和泉 445 - - 17 62(1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	和泉 445 - - 17 62(1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
朴 445 - - 17 63(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	朴 445 - - 17 63(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
新屋敷 445 - - 17 67(1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	新屋敷 445 - - 17 67(1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
シヨウ シダ 445 - - 17 75(1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	シヨウ シダ 445 - - 17 75(1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
向新田 445 - - 17 76(1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	向新田 445 - - 17 76(1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
枯井 445 - - 17 77(1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	枯井 445 - - 17 77(1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり

中須賀 445 - - 17 78(1)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中須賀 445 - - 17 78(1)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	松尾 A 445 - - 9 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	松尾 A 445 - - 9 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
泊 445 - - 17 80(1)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	泊 445 - - 17 80(1)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	松尾 B 445 - - 10 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	松尾 B 445 - - 10 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
岡市 445 - - 17 81(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	岡市 445 - - 17 81(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	松尾 C 445 - - 11 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	松尾 C 445 - - 11 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
和泉 A 445 - - 17 82(1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	和泉 A 445 - - 17 82(1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	本村 445 - - 12 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本村 445 - - 12 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
客 445 - - 17 83(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	客 445 - - 17 83(1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	朴 A 445 - - 13 (1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	朴 A 445 - - 13 (1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
鳴山 445 - - 17 85(1)	西予市 三瓶町 鳴山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	鳴山 445 - - 17 85(1)	西予市 三瓶町 鳴山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	向山 445 - - 14 (1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	向山 445 - - 14 (1)	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
ツボ井 A 445 - - 1 (1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	ツボ井 A 445 - - 1 (1)	西予市 三瓶町 二及 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	久勝寺 C 445 - - 16 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	久勝寺 C 445 - - 16 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
ジョウ ヤマ 445 - - 2 (2)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	ジョウ ヤマ 445 - - 2 (2)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	松ノ木 445 - - 17 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	松ノ木 445 - - 17 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
小浦 C 445 - - 3 (1)	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	小浦 C 445 - - 3 (1)	西予市 三瓶町 垣生 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	石崎 445 - - 18 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	石崎 445 - - 18 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
トビガ ウラ 445 - - 5 (2)	西予市 三瓶町 有太刀 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	トビガ ウラ 445 - - 5 (2)	西予市 三瓶町 有太刀 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	神ヶ谷 445 - - 19 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	神ヶ谷 445 - - 19 (1)	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
トヨウ ラ A 445 - - 6 (2)	西予市 三瓶町 有太刀 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	トヨウ ラ A 445 - - 6 (2)	西予市 三瓶町 有太刀 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	トヨノ ウラ B 445 - - 22 (1)	西予市 三瓶町 有太刀 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	トヨノ ウラ B 445 - - 22 (1)	西予市 三瓶町 有太刀 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
だいも ん 445 - - 7 (1)	西予市 三瓶町 鳴山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	だいも ん 445 - - 7 (1)	西予市 三瓶町 鳴山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	片山 B 445 - - 24 (1)	西予市 三瓶町 蔵貴・ 蔵貴浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	片山 B 445 - - 24 (1)	西予市 三瓶町 蔵貴・ 蔵貴浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
アカハ へ B 445 - - 7 (2)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	アカハ へ B 445 - - 7 (2)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	谷平 445 - - 26 (1)	西予市 三瓶町 蔵貴 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	谷平 445 - - 26 (1)	西予市 三瓶町 蔵貴 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
大久保 C 445 - - 8 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大久保 C 445 - - 8 (1)	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	ホコノ ウラ A 445 - - 27 (1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	ホコノ ウラ A 445 - - 27 (1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
本浦 B 445 - - 8 (2)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本浦 B 445 - - 8 (2)	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	こうら 445 - - 28 (1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	こうら 445 - - 28 (1)	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

ドウノシロ 445 - 29 (1)	西予市三瓶町皆江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	ドウノシロ 445 - 29 (1)	西予市三瓶町皆江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	網干 461 - 17 86(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	網干 461 - 17 86(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神子之浦 445 - 30 (1)	西予市三瓶町下泊 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	神子之浦 445 - 30 (1)	西予市三瓶町下泊 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大浦西 461 - 17 88(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大浦西 461 - 17 88(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本浦A 445 - 31 (1)	西予市三瓶町下泊 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	本浦A 445 - 31 (1)	西予市三瓶町下泊 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	俵津B 461 - 17 89(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	俵津B 461 - 17 89(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
ツボ井B 445 - 32 (1)	西予市三瓶町二及 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	ツボ井B 445 - 32 (1)	西予市三瓶町二及 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	新田 461 - 17 90(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	新田 461 - 17 90(1)	西予市明浜町俵津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
ツボ井C 445 - 33 (1)	西予市三瓶町二及 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	ツボ井C 445 - 33 (1)	西予市三瓶町二及 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	渡江東 461 - 17 92(1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	渡江東 461 - 17 92(1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
詠山 445 - 34 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	詠山 445 - 34 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	渡江西 461 - 17 93(1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	渡江西 461 - 17 93(1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
樋ノ口 445 - 35 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	樋ノ口 445 - 35 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	アジロ 461 - 17 95(1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	アジロ 461 - 17 95(1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
朴B 445 - 36 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	朴B 445 - 36 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	ハシロリ 461 - 17 96(1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	ハシロリ 461 - 17 96(1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
天神畑A 445 - 37 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	天神畑A 445 - 37 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	下南 461 - 17 97(1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	下南 461 - 17 97(1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
天神畑B 445 - 38 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	天神畑B 445 - 38 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	小早津 461 - 17 98(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小早津 461 - 17 98(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
脇ノ前 445 - 39 (1)	西予市三瓶町津布理 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	脇ノ前 445 - 39 (1)	西予市三瓶町津布理 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	高山東 461 - 18 00(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高山東 461 - 18 00(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小浦B 445 - 41 (1)	西予市三瓶町垣生 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小浦B 445 - 41 (1)	西予市三瓶町垣生 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	高山A 461 - 18 03(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高山A 461 - 18 03(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
永坂橋 445 - 1 (1)	西予市三瓶町津布理 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	永坂橋 445 - 1 (1)	西予市三瓶町津布理 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	小浦 461 - 18 04(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	小浦 461 - 18 04(1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大黒橋 445 - 2 (1)	西予市三瓶町津布理 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大黒橋 445 - 2 (1)	西予市三瓶町津布理 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	トーマン 461 - 18 05(1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	トーマン 461 - 18 05(1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
的場橋 445 - 3 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	的場橋 445 - 3 (1)	西予市三瓶町朝立 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	渡江 461 - 27 43(1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	渡江 461 - 27 43(1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

田之浜A 461 - 27 46(1)	西予市明浜町田之浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	田之浜A 461 - 27 46(1)	西予市明浜町田之浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
依津2区 461 - 1 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	依津2区 461 - 1 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大山神社 461 - 2 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大山神社 461 - 2 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
依津9区北 461 - 3 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	依津9区北 461 - 3 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
依津7区 461 - 4 (2)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	依津7区 461 - 4 (2)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大狩浜 461 - 6 (1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大狩浜 461 - 6 (1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高山4区 461 - 8 (1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高山4区 461 - 8 (1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高山6区 461 - 9 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高山6区 461 - 9 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮野浦1区 461 - 11 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	宮野浦1区 461 - 11 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮野浦3区南 461 - 12 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	宮野浦3区南 461 - 12 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
渡江中央 461 - 14 (1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	渡江中央 461 - 14 (1)	西予市明浜町渡江 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高山1区 461 - 15 (1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高山1区 461 - 15 (1)	西予市明浜町高山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
依津9区南 461 - 16 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	依津9区南 461 - 16 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮野浦3区北 461 - 17 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	宮野浦3区北 461 - 17 (1)	西予市明浜町依津 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
田之浜2区 461 - 18 (1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	田之浜2区 461 - 18 (1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

田之浜3区 461 - 19 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	田之浜3区 461 - 19 (1)	西予市明浜町宮野浦 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
門之脇 461 - 20 (1)	西予市明浜町田之浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	門之脇 461 - 20 (1)	西予市明浜町田之浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
依津9区中央 461 - 21 (1)	西予市明浜町田之浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	依津9区中央 461 - 21 (1)	西予市明浜町田之浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
狩浜上組 461 - 22 (1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	狩浜上組 461 - 22 (1)	西予市明浜町狩浜 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
串屋下 464 - 19 19(1)	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	串屋下 464 - 19 19(1)	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
福田 464 - 19 20(1)	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	福田 464 - 19 20(1)	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下里 464 - 19 21(1)	西予市城川町窪野・城川町土居 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	下里 464 - 19 21(1)	西予市城川町窪野・城川町土居 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
田中 464 - 19 22(1)	西予市城川町土居 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	田中 464 - 19 22(1)	西予市城川町土居 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
菊之谷B 464 - 19 31(1)	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	菊之谷B 464 - 19 31(1)	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本村 464 - 19 34(1)	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	本村 464 - 19 34(1)	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下五味 464 - 19 39(1)	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	下五味 464 - 19 39(1)	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
棟 464 - 19 40(1)	西予市城川町男河内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	棟 464 - 19 40(1)	西予市城川町男河内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本村組 464 - 19 41(1)	西予市城川町男河内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	本村組 464 - 19 41(1)	西予市城川町男河内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大阪 464 - 19 42(1)	西予市城川町男河内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大阪 464 - 19 42(1)	西予市城川町男河内 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

日浦 F 464 - - 19 2(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	日浦 F 464 - - 19 2(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
日浦 G 464 - - 19 3(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	日浦 G 464 - - 19 3(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
日浦 I 464 - - 19 4(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	日浦 I 464 - - 19 4(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
下遊子 C 464 - - 19 6(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下遊子 C 464 - - 19 6(1)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
川後石 464 - - 19 7(1)	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	川後石 464 - - 19 7(1)	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
古市 D 464 - - 19 8(1)	西予市 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	古市 D 464 - - 19 8(1)	西予市 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
新開 B 464 - - 19 9(1)	西予市 城川町 土居・ 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	新開 B 464 - - 19 9(1)	西予市 城川町 土居・ 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
安尾 A 464 - - 20 0(1)	西予市 城川町 川津南 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	安尾 A 464 - - 20 0(1)	西予市 城川町 川津南 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
太郎原 G 464 - - 20 1(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	太郎原 G 464 - - 20 1(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
太郎原 M 464 - - 20 2(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	太郎原 M 464 - - 20 2(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
六十 G 464 - - 20 3(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	六十 G 464 - - 20 3(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
本村 I 464 - - 20 4(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本村 I 464 - - 20 4(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
本村 J 464 - - 20 5(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本村 J 464 - - 20 5(1)	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
社神子 464 - - 20 6(1)	西予市 城川町 下相 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	社神子 464 - - 20 6(1)	西予市 城川町 下相 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

本村 F 1 464 - - 20 7(1)	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	本村 F 1 464 - - 20 7(1)	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
杭 464 - - 20 8(1)	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	杭 464 - - 20 8(1)	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中組 E 464 - - 20 9(1)	西予市 城川町 男河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中組 E 464 - - 20 9(1)	西予市 城川町 男河内 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
杉の瀬 B 464 - - 21 0(1)	西予市 城川町 嘉喜尾・ 城川 町下相 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	杉の瀬 B 464 - - 21 0(1)	西予市 城川町 嘉喜尾・ 城川 町下相 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
川向 F 464 - - 21 1(1)	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	川向 F 464 - - 21 1(1)	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中津川 G 464 - - 21 2(1)	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中津川 G 464 - - 21 2(1)	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
寺野 F 464 - - 21 3(1)	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	寺野 F 464 - - 21 3(1)	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
吉之沢 B 464 - - 21 4(2)	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	吉之沢 B 464 - - 21 4(2)	西予市 城川町 嘉喜尾 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
田穂西 A 464 - - 21 5(2)	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	田穂西 A 464 - - 21 5(2)	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
重谷 464 - - 21 6(2)	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	重谷 464 - - 21 6(2)	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
竜泉 E 464 - - 21 7(2)	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	竜泉 E 464 - - 21 7(2)	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
日浦 H 464 - - 21 8(2)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	日浦 H 464 - - 21 8(2)	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
西古市 中 464 - - 19 24(1)	西予市 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西古市 中 464 - - 19 24(1)	西予市 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
東古市 464 - - 19 25(1)	西予市 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	東古市 464 - - 19 25(1)	西予市 城川町 古市 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

長早川 445 - 1300 - 1	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	土石流	長早川 445 - 1300 - 1	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	西和泉 川 445 - 2067	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	西和泉 川 445 - 2067	西予市 三瓶町 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
長早川 445 - 1300 - 2	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	土石流	長早川 445 - 1300 - 2	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	宮奥川 445 - 2068	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	宮奥川 445 - 2068	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
三十峯 川 445 - 1327	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	土石流	三十峯 川 445 - 1327	西予市 三瓶町 朝立 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	下宮奥 川 445 - 2069 - 1	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	下宮奥 川 445 - 2069 - 1	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
谷川 445 - 1329	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	谷川 445 - 1329	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	下宮奥 川 445 - 2069 - 2	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	下宮奥 川 445 - 2069 - 2	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
松ノ木 川 445 - 1330	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	松ノ木 川 445 - 1330	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	上宮奥 川 445 - 2070	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	上宮奥 川 445 - 2070	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
神ヶ谷 川 445 - 1335	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	神ヶ谷 川 445 - 1335	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	奥谷川 445 - 2071 - 1	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	奥谷川 445 - 2071 - 1	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
片山川 445 - 1345 - 1	西予市 三瓶町 蔵貫・ 蔵貫浦 (次の 図のと おり)	土石流	片山川 445 - 1345 - 1	西予市 三瓶町 蔵貫・ 蔵貫浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	奥谷川 445 - 2071 - 2	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	奥谷川 445 - 2071 - 2	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
片山川 445 - 1345 - 2	西予市 三瓶町 蔵貫・ 蔵貫浦 (次の 図のと おり)	土石流	片山川 445 - 1345 - 2	西予市 三瓶町 蔵貫・ 蔵貫浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	奥谷川 445 - 2071 - 3	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	奥谷川 445 - 2071 - 3	西予市 三瓶町 鳴山・ 和泉 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
谷平川 445 - 1349	西予市 三瓶町 蔵貫・ 蔵貫浦 (次の 図のと おり)	土石流	谷平川 445 - 1349	西予市 三瓶町 蔵貫・ 蔵貫浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	東和泉 谷川 445 - 2072	西予市 三瓶町 和泉・ 八幡浜 市谷 (次の 図のと おり)	土石流	東和泉 谷川 445 - 2072	西予市 三瓶町 和泉・ 八幡浜 市谷 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
脇川 445 - 1351 - 1	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	土石流	脇川 445 - 1351 - 1	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	上和泉 川 445 - 2073 - 2	西予市 三瓶町 和泉・ 朝立 (次の 図のと おり)	土石流	上和泉 川 445 - 2073 - 2	西予市 三瓶町 和泉・ 朝立 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
脇川 445 - 1351 - 3	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	土石流	脇川 445 - 1351 - 3	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	岸ノ上 川 445 - 2075	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	岸ノ上 川 445 - 2075	西予市 三瓶町 津布理 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
脇川 445 - 1351 - 4	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	土石流	脇川 445 - 1351 - 4	西予市 三瓶町 皆江 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	西奥川 461 - 1001	西予市 明浜町 田之浜 (次の 図のと おり)	土石流	西奥川 461 - 1001	西予市 明浜町 田之浜 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
神子浦 川 445 - 1354 - 2	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	土石流	神子浦 川 445 - 1354 - 2	西予市 三瓶町 下泊 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	堂面川 461 - 1005	西予市 明浜町 宮野浦 (次の 図のと おり)	土石流	堂面川 461 - 1005	西予市 明浜町 宮野浦 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
オンテ ン川 445 - 2066	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	土石流	オンテ ン川 445 - 2066	西予市 三瓶町 長早 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり							

南川 461 - 1016	西予市 明浜町 狩浜 (次の 図のと おり)	土石流	南川 461 - 1016	西予市 明浜町 狩浜 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	菊野谷 下川 464 - 1205	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	菊野谷 下川 464 - 1205	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
大川 461 - 1018	西予市 明浜町 狩浜 (次の 図のと おり)	土石流	大川 461 - 1018	西予市 明浜町 狩浜 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	今井谷 川A 464 - 1207	西予市 城川町 川津南 (次の 図のと おり)	土石流	今井谷 川A 464 - 1207	西予市 城川町 川津南 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
多聞時 川 461 - 1024	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	多聞時 川 461 - 1024	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	安尾川 A 464 - 1208	西予市 城川町 川津南 (次の 図のと おり)	土石流	安尾川 A 464 - 1208	西予市 城川町 川津南 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東川(2) 461 - 1028 - 1	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	東川(2) 461 - 1028 - 1	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	太郎原 川 464 - 1210 - 1	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	太郎原 川 464 - 1210 - 1	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東川(2) 461 - 1028 - 2	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	東川(2) 461 - 1028 - 2	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	太郎原 川 464 - 1210 - 2	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	太郎原 川 464 - 1210 - 2	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東川(2) 461 - 1028 - 3	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	東川(2) 461 - 1028 - 3	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	太郎原 東上川 464 - 1211	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	太郎原 東上川 464 - 1211	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東川(2) 461 - 1028 - 4	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	東川(2) 461 - 1028 - 4	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	太郎原 東下川 464 - 1212	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	太郎原 東下川 464 - 1212	西予市 城川町 高野子 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
西峰川 461 - 2001	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	西峰川 461 - 2001	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	下惣川 464 - 1220	西予市 城川町 下相 (次の 図のと おり)	土石流	下惣川 464 - 1220	西予市 城川町 下相 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
東赤滝 川 461 - 2003	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	東赤滝 川 461 - 2003	西予市 明浜町 俵津 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	カカヤ ン下川 464 - 1223	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	カカヤ ン下川 464 - 1223	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
奥山川 464 - 1176	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	土石流	奥山川 464 - 1176	西予市 城川町 野井川 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	中組川 464 - 1224	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	中組川 464 - 1224	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
吉の沢 川 464 - 1178	西予市 城川町 嘉喜尾 ・城川 町男河 内 (次の 図のと おり)	土石流	吉の沢 川 464 - 1178	西予市 城川町 嘉喜尾 ・城川 町男河 内 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	風登川 464 - 1227	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	風登川 464 - 1227	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
下相川 464 - 1183	西予市 城川町 下相 (次の 図のと おり)	土石流	下相川 464 - 1183	西予市 城川町 下相 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	窪前川 464 - 1229	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	窪前川 464 - 1229	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
片平川 464 - 1190	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	土石流	片平川 464 - 1190	西予市 城川町 窪野 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	北谷川 464 - 1234	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	北谷川 464 - 1234	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
呉野々 南川 464 - 1198	西予市 城川町 土居 ・城川 町窪野 (次の 図のと おり)	土石流	呉野々 南川 464 - 1198	西予市 城川町 土居 ・城川 町窪野 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	杖ノ窪 川 464 - 1240	西予市 城川町 男河内 (次の 図のと おり)	土石流	杖ノ窪 川 464 - 1240	西予市 城川町 男河内 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
							松葉川 464 - 2091	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	土石流	松葉川 464 - 2091	西予市 城川町 遊子谷 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

松葉北川 464 - 2092	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	松葉北川 464 - 2092	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	藤木川 464 - 2106	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	藤木川 464 - 2106	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下遊子川 464 - 2093	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	下遊子川 464 - 2093	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	吉野沢北川 464 - 2107	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	吉野沢北川 464 - 2107	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
平岩川 464 - 2094	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	平岩川 464 - 2094	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	日ノ谷川支川 464 - 2108	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	日ノ谷川支川 464 - 2108	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
サギヤブ川 464 - 2095	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	サギヤブ川 464 - 2095	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	杭川 464 - 2109	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	杭川 464 - 2109	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
恵美須田川 464 - 2096	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	恵美須田川 464 - 2096	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	日の浦川 464 - 2110 - 1	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	日の浦川 464 - 2110 - 1	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
滝泉下川 464 - 2097	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	滝泉下川 464 - 2097	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	日の浦川 464 - 2110 - 2	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	日の浦川 464 - 2110 - 2	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
滝泉中川 464 - 2098	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	滝泉中川 464 - 2098	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	古市川 464 - 2111	西予市城川町古市・城川町土居 (次の図のとおり)	土石流	古市川 464 - 2111	西予市城川町古市・城川町土居 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
野井川A 464 - 2099	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	野井川A 464 - 2099	西予市城川町野井川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下里南川 464 - 2113	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	下里南川 464 - 2113	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
泉川北川 464 - 2100	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	泉川北川 464 - 2100	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下里北川 464 - 2114	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	下里北川 464 - 2114	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
泉川 464 - 2101	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	泉川 464 - 2101	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	東の奥川 464 - 2115	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	東の奥川 464 - 2115	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
トチギ西川 464 - 2102	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	トチギ西川 464 - 2102	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	片平上川 464 - 2116	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	片平上川 464 - 2116	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
トチギ川 464 - 2103	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	トチギ川 464 - 2103	西予市城川町遊子谷 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	程野上川 464 - 2117 - 1	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	程野上川 464 - 2117 - 1	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上川谷川 464 - 2104	西予市城川町遊子谷・城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	上川谷川 464 - 2104	西予市城川町遊子谷・城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	程野上川 464 - 2117 - 2	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	程野上川 464 - 2117 - 2	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
野井川B 464 - 2105	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	野井川B 464 - 2105	西予市城川町嘉喜尾 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	寺野下川 464 - 2118 - 1	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	寺野下川 464 - 2118 - 1	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

寺野下川 464 - 2118 - 2	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	寺野下川 464 - 2118 - 2	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	安尾川B 464 - 2135 - 1	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	安尾川B 464 - 2135 - 1	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
寺野下川 464 - 2118 - 3	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	寺野下川 464 - 2118 - 3	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	安尾川B 464 - 2135 - 2	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	安尾川B 464 - 2135 - 2	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
寺野川 464 - 2120	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	寺野川 464 - 2120	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	程野川B 464 - 2136	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	程野川B 464 - 2136	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
寺野南川 464 - 2121	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	寺野南川 464 - 2121	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	程野川C 464 - 2137	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	程野川C 464 - 2137	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
程野川A 464 - 2122	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	程野川A 464 - 2122	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	成川 464 - 2138	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	成川 464 - 2138	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
板取川 464 - 2123	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	板取川 464 - 2123	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下組川B 464 - 2139	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	下組川B 464 - 2139	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
呉野々川 464 - 2124	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	呉野々川 464 - 2124	西予市城川町窪野 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	太郎原西上川 464 - 2140	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	太郎原西上川 464 - 2140	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
呉野川 464 - 2125	西予市城川町土居 (次の図のとおり)	土石流	呉野川 464 - 2125	西予市城川町土居 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	太郎原西下川 464 - 2141	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	太郎原西下川 464 - 2141	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中津下川 464 - 2126	西予市城川町古市 (次の図のとおり)	土石流	中津下川 464 - 2126	西予市城川町古市 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	本村川 464 - 2142	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	本村川 464 - 2142	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中津川 464 - 2127	西予市城川町古市 (次の図のとおり)	土石流	中津川 464 - 2127	西予市城川町古市 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	中高野子川 464 - 2143	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	中高野子川 464 - 2143	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
中津上川 464 - 2128	西予市城川町古市 (次の図のとおり)	土石流	中津上川 464 - 2128	西予市城川町古市 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	北野野川 464 - 2144	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	北野野川 464 - 2144	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
菊野谷上川 464 - 2130	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	菊野谷上川 464 - 2130	西予市城川町高野子 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下惣上川 464 - 2145	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	下惣上川 464 - 2145	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下組川A 464 - 2131	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	下組川A 464 - 2131	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下惣下川 464 - 2146	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	下惣下川 464 - 2146	西予市城川町下相 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
安尾谷下川 464 - 2133	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	安尾谷下川 464 - 2133	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	中祖川 464 - 2147	西予市城川町田穂 (次の図のとおり)	土石流	中祖川 464 - 2147	西予市城川町田穂 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
安尾谷川 464 - 2134	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	安尾谷川 464 - 2134	西予市城川町川津南 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	吉の坂川 464 - 2148	西予市城川町田穂 (次の図のとおり)	土石流	吉の坂川 464 - 2148	西予市城川町田穂 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

清水川 464 - 2149	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	清水川 464 - 2149	西予市 城川町 田穂 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
城ヶ谷 川 464 - 2150 - 1	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	城ヶ谷 川 464 - 2150 - 1	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
城ヶ谷 川 464 - 2150 - 2	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	城ヶ谷 川 464 - 2150 - 2	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
ジイ谷 川 464 - 2151	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	ジイ谷 川 464 - 2151	西予市 城川町 魚成 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、西予土木事務所及び西予市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第783号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条及び愛媛県都市計画公聴会規則（昭和45年愛媛県規則第1号）第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中村時広

- 日時 令和3年7月5日（月）19時から
- 場所 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地
愛南町役場3階大会議室
- 公聴会の案件及びその概要

(1) 案件

愛南都市計画道路の決定案及び愛南都市計画公園の変更案について

(2) 案件の概要

愛南都市計画道路中1・5・1一本松内海線、3・6・2城辺インター連絡線の決定及び愛南都市計画公園中5・6・7第7号南予レクリエーション都市公園を変更する。

4 公述の申出等

(1) 公述の申出

公聴会に出席して意見を述べようとする者（当該都市計画区域内市町に在住の人並びに利害関係者に限る）は、意見の要旨及びその理由並びに住所氏名を記載した書面を知事に提出すること。

(2) 申出の期限

令和3年6月18日（金）まで

なお、申出の期限までに公述の申出がない場合は、公聴会の開催を中止する。

(3) 問合せ先

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2
愛媛県土木部道路都市局都市計画課都市計画グループ
(電話089 912 2738)

○愛媛県告示第784号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規

定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があった。

令和3年6月4日

愛媛県知事 中村時広

1 名称及び住所

株式会社東京建築検査機構
東京都中央区日本橋富沢町10番16号

2 変更する構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

(1) 変更前

名称	事務所の所在地
構造判定事業部	東京都中央区東日本橋富沢町10番16号
T B T C名古屋構造センター	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番9号
T B T C九州構造センター	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番15号
省略	

(2) 変更後

名称	事務所の所在地
構造判定事業部	東京都中央区東日本橋富沢町10番16号
T B T C九州構造センター	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番15号
省略	

3 変更年月日

令和3年6月1日

○愛媛県告示第785号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、今治市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和3年6月4日

愛媛県東予地方局長 末永洋一

就任

役員の種類	氏名	住所
監事	森正徳	今治市北鳥生町3丁目2番15号

退任

役員の種類	氏名	住所
監事	佐伯洋一	今治市大正町4丁目1番15号

○愛媛県告示第786号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市岸之下土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年6月4日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

○愛媛県告示第787号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年6月4日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
3中局建（開）第9号 令和3年5月26日	伊予郡松前町大字筒井字中須賀395番1	松山市空港通三丁目9番3号 新日本建設株式会社 伊予郡松前町大字筒井395番地2 一色正人

○愛媛県告示第788号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年6月4日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
3中局建（開）第13号 令和3年5月27日	伊予市上野字唐井873番1、874番1	松山市福角町甲51番地102 松林浩司 松林照見

○愛媛県告示第789号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和3年6月4日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

- 1 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日
令和3年5月27日
- 3 指定道路の位置
伊予郡砥部町拾町75番1の一部
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 26.00メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

○愛媛県告示第790号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、城辺町城辺土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年6月4日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

○愛媛県告示第791号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、緑僧都土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年6月4日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

○愛媛県告示第792号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大久保山土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年6月4日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年6月4日

愛媛県立今治工業高等学校長 渡 邊 郁 雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名
愛媛県立今治工業高等学校織物製品デザインシステム設備の製造
 - (2) 製造物品名及び数量
織物製品デザインシステム設備の製造 一式
 - (3) 製造物品の内容等
入札説明書等による。
 - (4) 納入期限
令和4年2月28日（月）
 - (5) 納入場所
愛媛県立今治工業高等学校第4教棟1階織編物製造実習室
 - (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地

方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 4の③に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 納入期限までに適かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県立今治工業高等学校事務室

〒794 0822 愛媛県今治市河南町1丁目1番36号

電話番号 0898 22 0342

- (2) 入札書の受領期限

令和3年7月15日（木）午前8時20分から7月16日（金）午前9時59分まで

- (3) 入札説明書の交付方法

令和3年6月4日（金）から7月14日（水）までの執務時間中（土、日曜を除く。）の午前8時20分から午後4時50分までに①に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立今治工業高等学校ホームページにおいて公表する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和3年7月16日（金）午前10時00分

愛媛県立今治工業高等学校小会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和3年7月2日（金）午後4時50分

イ 提出場所：3の①に掲げる場所

ウ 提出方法：持参又は郵送（配送証明付き郵便に限る）

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札

者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

イ 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be manufactured: Fabric product design system , 1
- (2) Time limit of tender: July 15 , 2021
- (3) For further information , please contact: Ehime prefectural Imabari technical high school , 1 1 36 , Kanancho , Imabari city , Ehime , 794 0822 , Japan
Tel 0898 22 0342

公営企業公告

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年6月4日

愛媛県公営企業管理者 山口真司

1 入札に付する事項

- (1) 件名

内視鏡室機器一式の購入

- (2) 購入物品名及び数量

内視鏡室機器一式 1式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

- (3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

- (4) 納入期限

令和3年8月31日（火）

- (5) 納入場所

愛媛県新居浜市本郷三丁目1番1号

愛媛県立新居浜病院

- (6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業

者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 1000 内線4623
又は(089)912 2794
- (2) 入札書の受領期限
令和3年7月15日（木）午前9時から同月19日（月）午後1時29分まで
- (3) 入札説明書の交付方法
愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
令和3年7月19日（月）午後1時30分
愛媛県庁第二別館2階 公営企業管理局大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和3年7月2日（金）午後5時00分までに提出しなければならない。
なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をも

って有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Endoscope room equipment set , 1 set
- (2) Time limit of tender: 1:29 p.m. , 19 July 2021
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794